

目次

第1章 働き方改革の基本的考え方	1
働き方改革関連法の全体像	2
第2章 働き方改革関連法の概説	3
I 改正の要点	3
《長時間労働時間の是正と健康確保措置の充実》ここが変わった！	3
《多様で柔軟な働き方の実現》ここが変わった！	5
《雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金の実現等）》ここが変わる！	6
《パートタイマー・有期雇用労働者の公正な待遇の確保》ここが変わる！	6
《派遣労働者の公正な待遇の確保》ここが変わる！	7
《産業医・産業保健機能の強化》ここが変わった！	9
《働き方改革の総合的かつ継続的な推進》ここが変わった！	9
II 主な改正事項の具体的内容	10
1 長時間労働の是正と健康確保措置の充実	10
2 多様で柔軟な働き方の実現	17
3 雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金の実現等）	19
4 産業医・産業保健機能の強化	27
5 働き方改革の総合的かつ継続的な推進	27
第3章 もっと詳しく！逐条概説	29
I 長時間労働の是正と健康確保措置の充実	29
1 36協定の規制強化	29
2 時間外労働時間・休日労働時間（実労働時間）の制限	30
3 過重労働防止のための健康確保措置の充実	32
4 労働時間の上限規制の適用除外、適用猶予	33
5 中小企業における時間外労働に係る割増賃金率の猶予措置の廃止	36
6 年次有給休暇の確実な取得	37
7 勤務間インターバル制度等の普及・促進	38
II 多様で柔軟な働き方の実現	39
1 フレックスタイム制の拡充	39
2 高度プロフェッショナル制度の創設	41
III 雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保（同一労働同一賃金の実現等）	44
（パート・有期労働法関係）	44
1 パートタイマーと有期雇用労働者の同一の法規制	45
2 雇入れ時の労働条件の明示	45
3 就業規則作成・変更時の意見聴取	46
4 正規・非正規労働者間の不合理な待遇差の解消	46
5 通常の労働者への転換	48
6 待遇についての説明義務の強化等	48
7 行政による履行確保	50
8 紛争の解決	50
（改正労働者派遣法関係）	51
1 待遇に関する情報提供義務	51
2 派遣労働者の均等・均衡待遇の確保	51
3 職務内容等を勘案した賃金の決定	52
4 就業規則作成・変更時の意見聴取	53
5 待遇についての説明義務の強化等	53
6 協定対象派遣労働者であるか否かの区分	54
7 派遣先による適正な派遣就業の確保等	54
8 紛争の解決	55
9 勧告に従わない場合の公表	55
IV 産業医・産業保健機能の強化等	56
1 産業医・産業保健機能の強化	56
2 労働者の健康情報の適正な取扱いの確保	58
V 働き方改革の総合的かつ継続的な推進	58
VI その他の省令改正	59
参考資料	61
◎ 新たな36協定届の記載例	62
◎ 改正労基法・改正安衛法・パート有期労働法・改正労働者派遣法の主な法・省令条文	72
◎ 同一労働同一賃金に関する最高裁判決	104
◎ 同一労働同一賃金ガイドラインの概要	108